

# 広報 あかいけ

59年

9月

No.260

発行所 赤池町役場 編集 総務課 文書広報係 ☎(代表) 2004

印刷所 赤池印刷 毎月 1回発行



なしの出荷:市場、水永雄さん宅で

(として保存してください)

## 収穫

蟬時雨・花火・盆踊り・高校野球と夏の風物も終り、秋はすぐそこに感じられる。

透きとおるような蒼空につつまれ、赤トンボが飛び交い、うつろいゆく自然は、人々をしみじみとした情感の世界へと誘ってくれる。

赤池には約20haのなし園があり、約30戸のなし作り農家は今、出荷に大忙し。

7月下旬には「新水」8月上旬から中旬にかけては「幸水」8月下旬には「菊水」「豊水」10月上旬には「新高」と異なった品種がつつぎに出荷される。

昭和49年から初まった共同販売で、約4割のなしが農協を通じて、国内はもとより、遠く海外へも出荷されている。

9月は固定資産税3期分の納税月です。

# 将来に夢を行

④救急夜間診療のできる  
下田川公立病院の建設  
昭和四十年代初めから、先輩諸氏が、公立病院のあるべき姿の討議を重ねてきた。医師会の同意や派遣医師についてもだいたいの目どがついてはいたが、財政事情が許

さなかつたという経過がある。財政事情はともかく、今後ますます民間医療が、日曜、祭日、夜間の救急医療から遠ざかっていく現情を埋め合わせるため、公立病院がその使命を果たさなければならぬ時代に入っている。

③企業誘致による町の活性化  
地域振興整備公団に売却した三十万六千平方メートルの工場団地の完成を一日も早く関係機関にお願いし、何とか当町に居住する男子が安心して一家の生計を支えるに足りる男子雇用型の企業誘致を、全町民的な運動として展開してい

きたい。また、企業側にその期待をかけるだけではなく、全町民を含めた我々受け入れ側の問題はないか、今一度見直して、町百年の将来のため、企業誘致は欠かせない重要な課題の一つであるという認識で取り組みたい。

②長期基本計画に基づくマスタープランの作成  
いずれの地方公共団体、国も所かりであるが、おおよそ行政を進めていくものにとつて、基本構想は必要不可欠なものである。年度、年度でその見直しをせざるを得ない状況も出てくるかもしれないが、町民のみならず、各団体、学職経験者

議会代表等と交え、幅広い意見を聞きながら、もう一度我が町の進む方針を示したマスタープランを作成していく。



【昭和48年に策定された赤池町総合計画の基本計画書】



【町部269戸が床上浸水した昭和54年6月30日の豪雨】

⑤残存鉱害の早期完全処理  
赤池町の鉱害は、年々復旧がなされているが、一番大きな問題である町部三百十戸の毎年定期的にかかる水害の解決が今一つ遅れている。鉱害復旧という千載一遇のこの機会に、低環境、不環境、同和混住地域の環境整備の、どの制度が一番適切かを検討して、都市計画を含めての鉱害完全復旧がこの機会にできないか、今後の課題として関係者と話し合いながらその行政上の責任を果たしていきたい。

以上、いずれも重要な課題であり、一人の人間で解決するのは不可能なことであり、みなさんのご協力をお願いします。

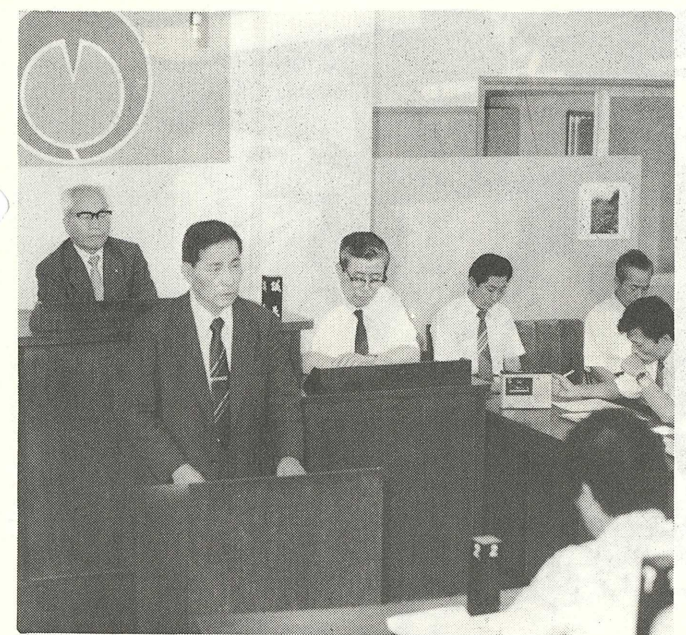
9月のこよみと行事	
1日(土)	防災の日、健康増進普及運動月間、ガン征服月間、二百十日
5日(水)	胸部レントゲン検診 (130時から15時 町民会館)
9日(日)	赤池町少年野球十周年記念大会 (町民球場)
10日(月)	救急の日
11日(火)	胸部レントゲン検診 (130時から15時 後場) (130時から15時 町民会館)
12日(水)	乳児一斉健診 (町民会館)
14日(木)	養命大学 (町民会館)
15日(金)	敬老の日
16日(木)	四保育所合同体育のつどい (町民会館)
20日(木)	彼岸入り、動物愛護週間
21日(金)	三種混合 (13時から15時 町民会館)
22日(土)	民生委員会 (後場) (13時から)
23日(日)	秋分の日
25日(火)	婦人セミナー (10時から) ツバクルリン反応 (13時から15時 町民会館)
26日(水)	解放講座 (中央研修所) 彼岸明け
28日(金)	養命大学 (10時から) B・C・G (13時から15時 町民会館)
30日(日)	第20回田川郡身体障害者体育大会 (赤池町民会館) 町民ゲートボール大会

犬は迷惑をかけないよう責任をもって — 9月20日~26日は動物愛護週間

# 政に活力を

## 池永町政がスタート

2つのテーマ・5つの政策を基本に  
みんなの力で未来の赤池を!!



【8月6日の臨時町議会で所信表明をする池永町長】

七月二十九日(日)に行われた赤池町長選挙で当選した池永輝昭町長は、八月三日、出迎えの職員の手の中を初登庁され、池永町政がスタートしました。また、八月六日に行われた臨時町議会で「行政に活力を、将来に夢を」という二つのテーマと健全財政の確立などの五つの重点施策を中心とした今後の町政執行についての所信を述べました。以下その概要をご紹介します。

- ① 健全財政の確立
- ② 長期基本計画に基づくマスタープランの作成
- ③ 企業誘致による町の活性化
- ④ 救急夜間診療のできる下田川公立病院の建設
- ⑤ 残存鉱害の早期完全処理

①健全財政の確立  
現在の財政状況をひとりひとりが深く認識しながら、勉強のやり直しをして、構造的なものも含めて健全財政を確立しなければならぬ。高度成長期のように普通交付税が自然に増える時代ならともかく、国の公債費も百二十兆円という膨大な数字にな

るとともに、国税三税が軒並み減少の状況にある現情を考えると、地方公共団体の交付税が増加するということは当面考えられない。そのため何とんでも経常収支比率を百以下に押えて、財政運営が弾力的にできるよう、この機会にみんなで真剣に取り組まなければならない。

### 5つの重点政策